

平成28年度から国民健康保険税の税率を引き下げます

国、県からの補助が拡充されたことなどにより、平成28年度から国民健康保険税の税率を引き下げます。
また、国では中間所得者層の税負担の緩和を図るため、課税限度額の引き上げを行っていることから、半田市においても国民健康保険税の課税限度額を引き上げます。
今回の税率等の改正により、一人当たりの国民健康保険税額は、平均約9万4千円で、現行に比べ7千円程度の引き下げとなる見込みです。

【現行】

	所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額
医療分	6.2%	8.0%	26,500円	25,500円	510,000円
支援分	1.7%	5.0%	3,200円	3,000円	140,000円
介護分	1.3%	4.0%	9,100円	6,400円	120,000円

【改正後(平成28年度)】

	所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額
医療分	6.0%	—	25,500円	24,500円	510,000円
支援分	1.7%	—	3,200円	3,000円	160,000円
介護分	1.3%	—	9,100円	6,400円	140,000円

■変更内容

- ◇医療分の所得割を0.2%引き下げ
- ◇医療分、支援分及び介護分すべての資産割を廃止
- ◇医療分の均等割及び平等割を千円引き下げ
- ◇支援分及び介護分の課税限度額を2万円引き上げ

■問い合わせ

国保年金課 ☎0661

国民健康保険税の納税が困難な方へ

退職などにより所得が前年と比べて10分の7以下に減少する方、母子・父子家庭医療費受給者証をお持ちの方で所得割額のある方などに対して、国民健康保険税の減免制度があります。減免の事由によって、必要な書類及び申請期限があります。詳しくは、国保年金課へお問い合わせください。

■問い合わせ

国保年金課 ☎0661



都市計画案を縦覧します

知多都市計画用途地域及び生産緑地地区の変更案を縦覧します。
この都市計画案について意見のある方は、市に意見書を提出することができます。

■都市計画の変更案

- ◇知多都市計画用途地域(市決定)
- ◇知多都市計画生産緑地地区(市決定)

■縦覧期間

2月8日(月)～22日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

■縦覧場所・問い合わせ

都市計画課 ☎0664

衣浦トンネル 対面通行規制のお知らせ

衣浦トンネル下り線(半田方面行)は、次の期間中、トンネル修繕工事により、終日通行止めとなります。
なお、工事期間中は、上り線(碧南方面行)において対面通行で半田方面へ通行することができません。ご理解とご協力をお願いします。

■工事期間

2月5日(金)～22日(月)

■問い合わせ

愛知県道路公社 知多有料道路事務所 ☎2721

国民年金保険料は「口座振替」がお得です

口座振替をすると、納付書(現金)で納めるより割引が多くお得です。

■口座振替「早割制度」

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、届出により早割(当月末振替)にすると、1か月あたり50円の割引があります。

■口座振替「前納」

前納する月から、2年分、1年分または6か月分の保険料をまとめて前納すると、納付書(現金)で納めるより多くの割引があります。

平成27年度の場合

- ・2年前納 ……15,360円割引
- ・1年前納 ……3,920円割引
- ・6か月前納 ……1,060円割引

※平成28年度の保険料額は、2月下旬に告示される予定です。

■申込み 年金手帳、通帳、通帳届出印をお持ちのうえ、金融機関の窓口でお申し込みください。

※平成28年度の前納を希望する方は2月29日(月)が申込期限です。

■問い合わせ 国保年金課 ☎84-0653